

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

くしろせんもん学校では実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関連分野・関係業界等において必要な人材、すなわち、実践現場に即した介護福祉士を養成するために企業との連携を一層進め、実践的且つ専門的な人材の育成を図ることを目的として教育課程の編成に取り組んでいる。そして本校は介護福祉士の養成校としてより地域のニーズを把握し、関係団体・企業・地方公共団体と連携してそのニーズにあった知識・技能を習得していくために授業科目の開設、授業内容・授業方法の改善・工夫に積極的に取り組むことを基本方針とする。そのため、教育課程編成委員会を年2回開催し、各業界団体と連携した研修、会議、講義や演習への招聘等を積極的に推し進めていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は校内組織上、各分掌、各科、職員会議の上位に位置付けており、教育課程編成委員会より出された意見については学科代表を中心にして学科で具現化を図りその上で全体に提示し、次年度の教育課程の編成に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小野 信一	日本福祉教育・ボランティア学習学会	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	②
高橋 健一	北海道介護福祉士会釧根支部 支部長 道東勤医協老人保健施設ケアコートひまわり介護長	令和4年6月1日～令和5 年10月31日(1年5か月)	①
高橋 功成	社会福祉法人釧路愛育協会常務理事・養護老人ホーム長生園園長・特別養護老人ホーム武佐の里園長 釧根地区老人福祉施設協議会副会長	令和4年6月1日～令和5 年10月31日(1年5か月)	③
杉村 典史	くしろせんもん学校 校長	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	
武藤 篤訓	くしろせんもん学校 副校長	令和4年4月1日～令和5 年10月31日(1年7か月)	
伊東 利恵	くしろせんもん学校 介護環境科 学科代表	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	
長谷 由香	くしろせんもん学校 介護環境科 専任講師	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	
若生 みゆき	くしろせんもん学校 事務主任	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、2月)

(開催日時(実績))

令和3年度第1回 令和3年11月10日 14:30～15:50(当初予定5月19日を新型コロナウイルス感染拡大防止から変更)

令和3年度第2回 令和4年2月25日 (新型コロナウイルス感染拡大防止から中止～文書報告、意見等集約)

令和4年度第1回 令和4年5月18日 14:40～15:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実践現場に即した介護福祉士を養成するためには、実習での学びを確かなものにする必要があるとあり、実習終了後、各連携企業等の方から評価・アドバイス等(フィードバック機能・実習生の省察の促進)をいただく機会を設けてはどうかという意見をいただき、「介護実習指導Ⅱ」の実習報告会及び「介護過程Ⅲ」の事例検討会に、連携企業の職員や教育課程編成委員、本校非常勤講師に参加をお願いし、利用者の視点や支援方法等についてコメントをいただいた。

地域福祉推進の担い手としての介護福祉士の役割等を学ぶ(学生を育てていく)上で、地域のネットワークを活用することが大切であるという意見をいただき、「地域福祉論(地域共生社会の実現をテーマとし、地域を基盤とした援助のあり方を理解する)」の講師(ゲストスピーカー)を教育課程編成委員会委員の助言・協力をあおいで依頼し、学びを深めることができた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

超高齢社会を迎えている我が国で重要度を増している介護福祉分野の時代に即した要請を十分に生かしつつ、専攻分野に関する職業に必要な実践的・専門的な能力を育成するために個々の授業・実習内容を見直し、企業等(学校や施設を含む)との組織的な連携が出来るように授業内容を改善・工夫し、かつ専門的な職業教育を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校開講科目の中の実習・演習科目「アクティビティ・ケアⅠ」、「アクティビティ・ケアⅡ」「介護実習Ⅰ」「介護実習Ⅱ」「介護実習指導Ⅰ」「生活と音楽」「介護福祉論Ⅱ」「コミュニケーション技術Ⅰ」「認知症の人の支援」の中で、連携企業等(学校や施設を含む)からの講師の派遣、連携企業等(学校や施設を含む)を使つての職業実践のための実習・演習の実施、学修の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
生活と音楽	より多くのジャンルの歌を覚え、歌唱能力を身につける。授業での学びを活かし、介護の現場での音楽レクリエーションを展開する。	多機能型通所施設はばたき 特別養護老人ホーム百花苑
コミュニケーション技術Ⅰ	介護福祉実践におけるコミュニケーションの意義・目的を理解し、利用者や利用者を取り巻く人々との関係づくりの基本を学び、具体的なコミュニケーション技法(傾聴・受容と共感・質問の技法)などの習得を目指す。また、介護場面で対応に困りそうな場面をロールプレイで体験し、グループディスカッションで介護の専門職としてのコミュニケーションのあり方について考える。 介護におけるチームのコミュニケーションについて、情報共有の意義、活用、管理などに関する基礎知識・技術を習得する。	特別養護老人ホーム釧路昭和啓生園
認知症の人の支援	認知症介護の基本視点を実践を通して学ぶ。様々な日常生活の場面を想定し、事例を通して一人一人に合った個別性のある認知症ケアの視点を学ぶ。	グループホームふれ愛
アクティビティ・ケアⅠ	アクティビティ・ケアの様々な実践例から、その実際を学び、その一つ一つのアクティビティが、どうプランニングされケアに結びつくのかを具体例を通して理解し、実践へのイメージを持つ。	介護老人保健施設 老健たいよう
アクティビティ・ケアⅡ	アクティビティ・ケアの様々な実践例から、その実際を学び、その一つ一つのアクティビティが、どうプランニングされケアに結びつくのか、方法を更に理解し、その方法をふまえて実践する。	
介護実習Ⅰ	対象者の地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、様々な場において対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。 本人の望む生活の実現に向けて、多職種連携やチームケアを体験的に学び、介護福祉士としての役割を理解するとともに、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践する能力を習得する。	特別養護老人ホーム釧路昭和啓生園 特別養護老人ホーム釧路北園啓生園 介護老人保健施設 老健たいよう 他
介護実習Ⅱ	対象者の地域での生活を支える施設・期間の役割を理解し、様々な場において対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや聖愛kつ支援を行う基礎的能力を習得する。 本人の望む生活の実現に向けて、多職種連携やチームケアを体験的に学び、介護福祉士としての役割を理解するとともに、本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践する能力を身につける。	

※新型コロナウイルス感染拡大防止から、上記連携企業等の受け入れが困難になった場合は、変更になる可能性があります。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校は職業に関連した実務に関する知識、技術及び技能並びに授業、学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を本学院「運営方針」において義務づけている。教員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて計画的に受講させるために研修委員会において本校「教職員規程」に即して、当該年度の計画を立てると共に、評価・実績のまとめを行い、企業等の意見も反映させて次年度の計画につなげる。そのために次の研修を行うものとする。

- ①本校主催の実務者向け公開講座、公共団体が実務者向けに開催する研修会、連携企業並びに連携企業の加盟している団体が主催・認定・協力する研修会に参加して、実務に関する研修を行う。
- ②学内・加盟団体の指導力向上目的とした研修に参加するとともに、各教員の専門分野を生かした学会等への参加を促し、研究紀要への執筆にも努力させる。
- ③連携企業と共同したり、その現場をフィールドにした研究活動を推進する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・全国教職員研修会～期間:令和3年11月17日／内容:未来を支える生活支援と介護福祉士～地域の理解と協力をもとに～／連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会／対象:介護福祉士養成校教職員
- ・職業実践専門課程に係る研修会～期間:令和3年12月23日／内容:「この子ちょっと変わっている…と感じた時の支援法～普通と異常の境界線って何?」／連携企業等:北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会／対象:北専各連会員校教職員
- ・施設実習連絡協議会～期間:令和3年12月24日／内容:実習の反省(成果と課題、修正・改善点)／連携企業等:連携企業等実習依頼施設／対象:連携企業等実習依頼施設職員・本校介護環境科専任講師
- ・北海道私立専修学校各種学校連合会道東支部教職員研修会～期間:令和4年3月22日／内容:日本の教育の現状と取り巻く環境について②／連携企業等:北専各連道東支部／対象:北専各連道東支部教職員

※例年参加している研修等が新型コロナウイルス感染拡大防止から中止になったものが多く、計画通りの進めることができなかった。

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・放送大学オンライン講演会～期間:令和3年7月3日／内容:心の不思議を体験しよう～心理学の世界へようこそ～／連携企業等:放送大学／対象:関係者
- ・釧路精神保健協会講演会～期間:令和3年7月10日／内容:社会的引きこもりの多様性／連携企業等:釧路精神保健協／対象:釧路精神保健協会会員、関係者
- ・札幌市自閉症・発達障がい支援センター主催ワークショップ～期間:令和3年10月29日／内容:発達障がいの傾向がある大学生・専門学校生の就労支援／連携企業等:札幌市自閉症・発達障がい支援センター／対象:大学の職員や教員、学生相談室の相談員など関係者、専門学校の関係者
- ・北海道介護福祉士会釧路支部研修会～期間:令和3年11～12月／内容:介護過程の基本講座と事例検討／連携企業等:北海道介護福祉士会釧路支部／対象:介護福祉士、関係者
- ・釧路市「地域で障がい者を支えるための理解を深める」研修会～期間:令和3年11月～12月／内容:ありのままを肯定する支援～地域生活を支えるための関わりとは?／連携企業等:釧路市障がい者基幹相談支援センター／対象:関係者
- ・くしろせんもん学校校内研修～期間:令和4年2月25日／内容:「学生の自立とかかわりについて」／連携企業等:釧路市障がい者基幹相談支援センター・社会福祉法人音別憩いの郷／対象:本校教職員(専任及び非常勤講師)
- ・放送大学科目履修生～期間:令和3年10月～令和4年3月／内容:認定心理士資格取得に必要な科目の履修／連携企業等:放送大学／対象:一般

※例年参加している研修等が新型コロナウイルス感染拡大防止から中止になったものが多く、計画通りの進めることができなかった。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・職業実践専門課程に係る研修会①～期間:令和4年8月2日／内容:職業実践専門課程の充実に向けて／連携企業等:北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会／対象:北専各連会員校教職員
- ・北海道私立専修学校各種学校教育研修大会～期間:令和4年9月5日～6日／内容:北海道の未来につなげる職業教育／連携企業等:北海道私立専修学校各種学校連合会／対象:専修学校各種学校の設置者・校(院)長及び教職員
- ・施設実習連絡協議会～期間:令和4年10月21日／内容:実習の反省(成果と課題、修正・改善点)／連携企業等:連携企業等実習依頼施設／対象:連携企業等実習依頼施設職員・本校介護環境科専任講師
- ・全国教職員研修会～期間:令和4年11月17日／内容:進化・深化する介護、ケアの力～養成教育の持続的発展をめざして～／連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会／対象:介護福祉士養成校教職員
- ・北海道私立専修学校各種学校連合会道東支部教職員研修会～期間:令和4年11月／内容:日本の教育の現状と取り巻く環境について／連携企業等:北海道私立専修学校各種学校連合会／対象:本校教職員(専任及び非常勤講師)
- ・職業実践専門課程に係る研修会②～期間:令和4年12月／内容:職業実践専門課程の充実に向けて／連携企業等:北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会／対象:北専各連会員校教職員

※例年参加している研修等が新型コロナウイルス感染拡大防止から中止になっていたり、今後の開催が未定であることなどから、研修計画の見通しつかない状況になっている。

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・北海道介護福祉士会釧根支部研修会～期間:令和4年11～12月／内容:介護過程の基本講座と事例検討／連携企業等:北海道介護福祉士会釧根支部／対象:介護福祉士、関係者
- ・くしろせんもん学校校内研修～期間:令和5年2月／内容:「学生の自立とかかわりについて」／連携企業等:釧路市障がい者基幹相談支援センター・社会福祉法人音別憩いの郷／対象:本校教職員(専任及び非常勤講師)

※例年参加している研修等が新型コロナウイルス感染拡大防止から中止になっていたり、今後の開催が未定であることなどから、研修計画の見通しつかない状況になっている。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、住民代表や業界団体等からなる学校関係者評価委員会を設置し、自己評価等の結果について意見交換・評価を実施し、教職員との共通理解・連携・協力を推進するとともに、学校運営の改善に生かし、教育活動の質の向上を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で委員から出された「学ぶ意欲(意識)」及び「困り感」のある学生に関わる事項について、平成30年度から継続実施している校内研修(非常勤講師を含む/テーマ「学生の理解と支援のあり方」)において外部講師を招き、取り組みの視点を共有化している。令和元年度から、「青年期における支援のあり方」等に係るフォーラムや研修会への教職員参加を積極的に進め、関係機関との連携を図るようにした。また、令和2年度から、教職員・学生(及び保護者)を対象とした面談(相談活動)を釧路市障がい者基幹センターに協力いただけることになり、学生支援の取組を更に力強いものにすることができた。

これまで『介護施設実習協議会』を開催し、各施設から実習実施に当たっての意見・アドバイス等を集約し、その充実を図ってきたが、令和3年度より協議会の内容に「学生の現状と今後の対応について考える意見交換会」を組み入れ、様々な課題を持つ学生への関わり方についての共通理解に取り組んでいる。(ゲストティーチャー～釧路市障がい者基幹センター)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
小野 信一	日本福祉教育・ボランティア学習学会	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	学識経験者
高橋 健一	北海道介護福祉士会釧路支部 支部長 道東勤医協老人保健施設ケアコートひまわり介護長	令和4年6月1日～令和5 年10月31日(1年5か月)	企業等委員
高橋 功成	社会福祉法人釧路愛育協会常務理事・養護老人ホーム長生園園長・特別養護老人ホーム武佐の里園長 釧路地区老人福祉施設協議会副会長	令和4年6月1日～令和5 年10月31日(1年5か月)	企業等委員
住尾 盛	地域在住の方(町内会長) 釧路市PTA連合会 顧問	令和3年11月1日～ 令和5年10月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(◎ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.sakaseru.com>

公表時期: 令和4年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は介護福祉士養成施設として、企業が期待する有為な介護福祉士を養成するという目的を有している。また教育理念に「自然と人間を愛する教育」を掲げ、社会環境・人的環境・文化環境・自然環境に着目して、この地域における社会資源や人的資源、文化資源、自然資源を活用した教育を行うとともに、地元に着した企業との連携・協力が不可欠なものとして教育活動に最大限に取り入れるような教育課程を作成している。そのために、企業等の学校関係者に本校の教育活動その他の学校情報をホームページ等において積極的に提供していくことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(◎ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.sakasaru.com>

公表時期: 令和4年7月31日